

堺市北区公示送達第23号

下記の書類は、堺市北区役所保険年金課で保管していますから、
来庁のうえ受領してください。

令和8年8月18日

堺市北区長

鈴木 敏文

記

1. 送達を受けるべき者の氏名 金田 早紀 外6件

2. 送達すべき書類を特定す 令和8年度 北保年第617号
るために必要な情報

(注意) 上記事項に関する書類があなたの手元に届かなくても、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条の規定において準用される地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定に基づき、令和8年8月25日に書類の送達があったものとみなされます。

堺市国民健康保険料に係る文書 （ 令和 8 年度 北 保年 第617号 ） 公示送達名簿

所管区： 北区

1/ 1頁

[illegible]